

令和2年 第8回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和2年7月30日（木）午後3時00分

場所：601会議室

令和2年第8回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年7月30日(木)午後3時00分開会 午後3時55分閉会
- 2 場 所 601会議室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也
委員 伊澤貞夫、大野 睦、小倉洋一、佐藤 薫
- 4 出席職員
- | | | |
|----------------|------------------------------|------|
| 教育部長 | 安部吉司 | |
| 教育部次長(事)教育総務課長 | 高橋克仁、教育部副参事(事)学校教育課長 | 縄谷和利 |
| 学校再編推進課長 | 草苺祐一、生涯学習文化課長 | 矢野淳一 |
| 体育振興課長 | 大野 栄、学校教育課管理担当統括主幹 | 平野利之 |
| 教育センター所長 | 伊藤 亮、学校再編推進課主幹 | 植田庸介 |
| 学校給食共同調理場長 | 毛塚 忠、生涯学習交流センター所長(兼)君津中央公民館長 | 川名 勲 |
| 中央図書館長 | 田淵陽子、生涯学習文化課副課長(事)生涯学習係長 | 布施利之 |
| (事務局)教育総務課副課長 | 鈴木洋和 | |
- 5 傍聴人 4名
- 6 会議日程
- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 前回会議録の承認について |
| 日程第2 | 教育長報告について |
| 日程第3 | 議案第1号 令和3年度使用教科用図書採択について |
| 報告第1号 | 令和2年度君津市一般会計補正予算(第5号)のうち教育委員会関係予算に関する意見について |
| 報告第2号 | 君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 報告第3号 | コロナ禍における小・中学校の対応状況について |
| 報告第4号 | 学校再編の取り組み状況について |
| 報告第5号 | 専決処分(後援関係)の報告について |
| 報告第6号 | 令和2年度君津市準要保護児童生徒の認定について |

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和2年第8回君津市教育委員会会議を開催します。

【傍聴人入室】

粕谷教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

粕谷教育長

日程第2、教育長報告について、7月に出席した行事についてご報告いたします。議案書の2頁をご覧ください。内容は記載のとおりでございますが、この中から何点かご報告申し上げます。

まず、9日の八重原地区通学区域見直しに関する学校関係者協議会についてでございます。学校再編については、これまで第1次、第2次と実施プログラムに基づき取り組んできており、現在、第3次案の作成を行っております。適正規模を求めるためには、単なる統合だけではなく、学区の見直しを含めて複合的に考える必要があり、この件については、これまでに市議会でも、地域の意見を踏まえ、スピード感を持って進めていくとお約束しているところです。今回、第3次実施プログラムの対象となる八重原地区の学校関係者にお集まりいただき、学区の状況や地域の活動、学校とのつながりを熟知している方々から、通学の安全面や自治会等の行事などについて、幅広い見地からご意見をいただきました。この協議会からいただいたご意見なども含めて検証を行い、今年度中に具体的な第3次実施プログラム案を提示する予定です。詳細については、後ほど、担当課長からご報告いたします。

次に、10日の千葉県南部地区2020年度ラジオ体操優良表彰授与式についてでございます。この表彰は、株式会社かんぼ生命が、長年にわたりラジオ体操の普及向上に尽力している団体や個人を顕彰しているもので、昭和31年から毎年実施されています。このたび、大野睦委員が優良個人表彰「府県等表彰」を受賞されました。おめでとうございます。今年度、千葉県から同賞の受賞は1名のみということであります。大野委員におかれましては、先代ご住職であるお父様が始められた夏休みのラジオ体操会を引き継がれ、2代でこれまでに70年近く継続してこられました。雨の日はお寺の本堂で行うなど、休むことなく続けてこられたと聞いております。長年にわたり地域の青少年健全育成に携わり、健康増進にも大きく寄与されていることが高く評価されての受賞であります。「継続は力なり」というように、長年の取り組みに敬意を表しますとともに、無理のない範囲で活動を続けていただき、今後も地域のためにご尽力いただければ幸いに存じます。

最後に、15日の君津地方教育関係行事調整委員会でございます。君津4市の教育委員会、校長会、小中体連、県教育事務所などの代表が集まり、君津地方における来年度の教育関係の行事調整について、これまでの懸案事項の検討が行われました。来年度に向け、学校行事をゼロベースから見直していくために、例年11月に行われていたところを、今年度は前倒しで7月に実施いたしました。山口

前教育長の任を引き継ぎ、委員長を任されたわけですが、これから行事を実施するにあたっては、本当に必要なものは何なのか十分考え、これまで学校が担ってきた業務は本当に必要なものなのか、具体的な精選をどう進めていくか、業務改善、更には働き方改革にもつなげていきたいとお話をさせていただきました。行事の見直しということと言いますと、コロナ禍における今後の行事の対応などについて、27日の臨時4市教育長会議にて協議をしておりますので、その状況につきましても、この後、担当課長からご報告させていただきます。報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案1件、報告6件でございます。このうち、議案第1号につきましては、教科用図書君津採択地区協議会の取り扱いとして、採択の結果は8月31日まで非公開としておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思っておりますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号は非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、報告第1号 令和2年度君津市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

令和2年度君津市一般会計補正予算（第5号）については、緊急を要し、本予算案に対し市長に意見を申し出ることについての教育委員会会議を開く暇がなかったため、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき臨時に代理し、地方自治法第179条第1項の規定により市長が専決処分をいたしましたので、報告いたします。

まず、歳出予算について説明させていただきます。学校保健事業として、新型コロナウイルス対策のための衛生管理消耗品などを購入するもので、10款 教育費、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費は、補正額5,582万円を増額し、補正後の額を1億8,257万6千円にするものでございます。次に歳入予算について、16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費国庫補助金は、補正額2,790万9千円を増額し、補正後の額を7,327万3千円にするもので、歳出でご説明しました学校保健事業の補正の財源として、学校保健特別対策事業費補助金を充てようとするものでございます。

以上、令和2年度君津市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会関係予算に関する意見についての報告を終わります。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

学校でも十分な資材を確保して、しっかりと対処ができるようにしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

縄谷学校教育課長

各学校、万全を期して全職員で対応しております。消毒にかかる消耗品等について、国の補正予算を使いながら、順次支給できればと考えております。

高橋次長

額の内容について補足説明をさせていただきます。こちらの内訳といたしまして、報道もされているように、大規模校には400万円、中規模校には300万円、小規模校には200万円の範囲内で学校が必要とする消毒資材の購入や対策費に充てるということで予算化をしております。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

大野体育振興課長

報告第2号 君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。本報告は、君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、小糸スポーツ広場及び久留里市民プールの使用期間及び使用時間の変更方法、小糸スポーツ広場以外のスポーツ広場の臨時休場について定めたものでございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、久留里スポーツ広場内に設置している久留里市民プールを臨時休業するにあたり、本来の使用期間までの日がなく緊急を要したため、臨時代理により規則の一部を改正し、必要事項を定めたものです。以上報告いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

規則の改正ということですが、今年の夏の運営について、現在のところどのようになっているか教えてください。

大野体育振興課長

久留里市民プールは休場となりますが、プールの清掃や機器の点検等は指定管理者によって行われております。

伊澤委員

現在、コロナの感染者が増えつつありますけど、今後、本市でも相当数出てくるようになった場合、スポーツ広場を休場にするということもあり得るのでしょうか。

大野体育振興課長

教育委員会が必要と認めるときは、臨時に休場することができます。なお、小糸スポーツ広場と久留里市民プールについては、指定管理者からの申し出を受けて教育委員会が承認する流れになりますが、指定管理者と協議しながら進めていければと考えております。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 コロナ禍における小・中学校の対応状況について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

報告第3号 コロナ禍における小・中学校の対応状況について、ご説明いたします。前回の教育委員会会議で委員からご質問がありました学校行事の対応なども含めてご説明いたします。

秋から始まる運動会・体育祭、文化祭・音楽会・合唱コンクール等については、感染防止対策を十分に講じ、半日開催、規模の縮小、来場者限定等の対策を行い、学校判断で実施可能といたしました。ただし、感染リスクが高いと判断した場合は中止することとしています。修学旅行につきましては、子どもたちの心情を考えると行かせてあげたいところですが、昨今のコロナ禍の現状、全国的にも感染者数が増加している状況から、実施の可否については十分な検討が必要と考えております。現在協議中ですが、できる限り近日中に可否について学校に伝えていきたいと考えております。その他の行事として、授業参観、バザー、職場体験学習等、外部との不特定多数の関わりのある行事は、感染防止の観点から今年度は行わないことといたしました。

次に、冬季休業の短縮についてですが、2学期を2日延ばし、冬季休業は12月26日から1月5日までの11日間としました。例年の授業日数が約200日程度ですが、こうした措置により、今後休校がなければ今年度、約188日確保できることになり、今年度の学習内容を終えることができる見込みです。

部活動については、中学3年生最後の支部総体が中止となっていたことから、地方校長会の要望を受け、7月23日から26日、8月1、2日に練習試合による3年生の引退試合を、感染防止及び熱中症対策を十分講じた中で実施することとなりました。なお、夏季休業中の部活動や他の活動については実施しないこととし、校長会議の中でも、生徒、職員共に、しっかりと休養にあててほしい旨を説明いたしました。

心身のケア、児童生徒支援については、3月も含めると休校が3か月もありましたので、相談窓口

の周知、SNSによる相談ツールの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携などを行いつつ、コロナによるいじめの防止対策にも、各学校で取り組んでおります。

その他として、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係わる支援事業として、国の補正予算を活用し、各学校への対策費の支給など、現在、調整しているところです。

最後に、第2波に備えて、と申しますか、すでに第2波と言っている状況かもしれませんが、休業中の学びの保障のあり方について、ギガスクール構想も含め、環境整備を全力で進めているところです。以上、これまでの対応状況の報告とさせていただきます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

学校開放が始まったということで、使用団体が活動後に体育館の消毒をしているとの話を聞いたのですが、その消毒に必要な物品等は市が準備するのでしょうか。

大野体育振興課長

7月11日から学校開放を再開しております。再開の条件としましては、各団体で健康チェックを確実に行っていただくということと、当日参加した人の名簿を確実に保存しておくということ、それから、毎回活動が終わったら各団体で責任をもって施設の消毒をするということの誓約書をとった上で開放をしております。ご負担をかけて申し訳ないのですが、消毒については使用者で全て消毒薬等の用意をして、責任を持ってやってくださいということをお願いをしております。

伊澤委員

コロナ対策がマンネリ化してはいけませんので、部活動等についても、先生方も含めて、再度気を引き締めて取り組んでもらいたいと思います。

学校開放については、誓約書の内容を守れないようであれば、使用を禁止するとか、その団体を活動停止するくらいの対応も必要かと思っておりますので、よろしくお願いします。

縄谷学校教育課長

各学校において新しい生活様式で取り組んでいるところですがけれども、我々も確かに、日々活動を続けていく中で、このマンネリ化を危惧しております。そういったことを含めて、校長を通じてその辺の話をしてまいりたいと考えております。

大野体育振興課長

学校開放につきましては、先ほど説明させていただいた条件を守れない場合は、活動を禁止することも誓約書の中に含まれております。学校教育に支障のない範囲での学校開放ということになりますので、管理指導員からの情報等も踏まえながら、学校開放が学校にとって支障になることのないような体制作りをしていければと考えております。

伊澤委員

学校は子どもたちが活動をする場ですので、子どもたちの健康、命を守るという意味で十分な取り組みをお願いしたいと思います。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号 学校再編の取り組み状況について、を議題といたします。報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

草苺学校再編推進課長

それでは、報告第4号 学校再編の取り組み状況について、ご報告させていただきます。

はじめに、学校再編第2次実施プログラムに基づく、大和田小・坂田小の統合準備室について報告いたします。7月2日に、統合準備室の全体会と総務部会を、コロナ禍での感染症対策を講じながら開催しました。全体会では、統合準備室の組織や、今後のスケジュールについて説明を行い、概ねご理解をいただいたものと考えております。組織体制については、これまでの小糸・清和、及び小櫃・上総の統合準備室と同様になっております。これまでのノウハウを活かして、効率的に進めてまいります。続けて、「校名の選定について」を議題として、総務部会を開催しました。選定方法については、委員から「公募のほうは歴史に詳しい地域の方もいるので、いろいろな案が出てくると思う」、「どちらも納得がいくように、地域の方に募集をかけるのがよいと思う」などの意見があり、広く公募を行うこととしました。募集期間は、8月20日から9月22日までの約1か月間としております。その他の部会としましては、通学部会にて、使用校舎が大和田小、坂田小と2度変わるなどから、通学路の状況や安全対策について協議を行う予定でおります。また、教務主任を中心とした教育課程部会の開催を予定しております。

次に、教育長報告にもありましたが、八重原地区通学区域見直しに関する学校関係者協議会について報告いたします。本協議会は、第3次実施プログラムの策定にあたり、再編対象である八重原地区の通学区域の見直しについて、学校や地域を熟知している学校関係者から意見を聴取するための場として設置いたしました。構成は、八重原小、南子安小、北子安小、外箕輪小、君津中、八重原中の各学校から、学校長、保護者代表としてPTA会長、地域代表として学校評議員1名が委員となっております。7月9日に開催した第1回協議会では、以前、第5回・第6回の地区説明会において素案として提示した再編の案を基に、具体的に学区の見直しも含めて作成した4つのパターンをお示しして、「通学路の安全面」や「地域と学校との連携」などについて、各委員からご意見をいただきました。それでは、まず、それぞれのパターンについてご説明いたします。

はじめに、Aパターンは4校を3校にするパターンです。使用校舎は、八重原小・南子安小・外箕輪小になります。まず、南子安小と北子安小が統合。北子安1丁目から4丁目が南子安小校舎に通学。通学区域の見直しにより、北子安5丁目・6丁目、北子安、南子安6丁目の一部、南子安7丁目が、八重原小校舎へ通学。壱師4丁目、南子安4丁目の一部、南子安6丁目の一部、法木作1丁目、法木作は、外箕輪小校舎に通学します。中学校については、統合校に通学する児童は君津中へ、八重原小・外箕輪小校舎に通学する児童は、八重原中へ通学することになります。児童数は、統合校で400人程度になり、校舎規模に合った人数となります。八重原小・外箕輪小ともに適正規模となる予測です。

続いて、Bパターン。こちらも、4校から3校にするパターンです。八重原小と外箕輪小を統合し、

八重原小校舎を使用します。外箕輪1丁目から4丁目、外箕輪が、統合校に通学。通学区域の見直しにより、北子安6丁目の19番と20番が、統合校に通学。南子安小学区の南子安1丁目・2丁目・7丁目が、北子安小校舎へ通学します。中学校については、統合校に通学する児童が八重原中へ、南子安小と北子安小に通学する児童が君津中へ通学します。統合校・南子安小ともに350人程度、北子安小も適正規模となる予測です。南子安小校舎は12学級程度となり、施設としても、ゆとりを持って使用できます。

続いて、Cパターンは4校を2校にするパターンです。八重原小と外箕輪小を統合して八重原小校舎を使用し、南子安小と北子安小を統合して南子安小校舎を使用します。外箕輪1丁目から4丁目、外箕輪が八重原小校舎へ通学。こちらは、Bパターンと同じです。北子安1丁目から4丁目が、南子安小校舎へ通学。通学区域の見直しにより、北子安5丁目・6丁目、北子安、南子安7丁目は、八重原小校舎へ通学します。こちらは、Aパターンと同じになります。中学校については、現状の君津中学区から北子安5丁目・6丁目、北子安、南子安7丁目が、八重原中学区に編入するイメージになります。両校とも適正規模にはなるものの、南子安小校舎については18学級を超える可能性もあり、ゆとりがない状況となります。

最後に、Dパターン。こちらも、4校を2校にするパターンです。Cパターン同様、八重原小と外箕輪小を統合して八重原小校舎を使用し、南子安小と北子安小を統合して南子安小校舎を使用します。通学区域の見直しにより、杵師4丁目、南子安4丁目の一部、南子安6丁目、外箕輪1丁目から4丁目、外箕輪、そして、北子安6丁目の19番と20番、北子安が、八重原小校舎に通学。北子安1丁目から5丁目、北子安6丁目の一部が、南子安小校舎へ通学します。中学校については、八重原小校舎に通学する児童が八重原中へ、南子安小校舎に通学する児童が、君津中へ通学します。両校ともに18学級程度となり、適正規模を満たします。以上が4つのパターンになります。

第1回目の協議会で委員からは、「国道を横断する通学路の場合、安全面を確保するための対策が必要になるのではないか」、「学区の見直しを凶ったとしても、通学の距離などから指定学校変更の申請をして、想定した児童数にならない可能性がある」、「地域については、自治会を分けると、お祭りなどの行事に影響がある」というご意見、一方では、「南子安の自治会は、現在も丁目ごとに分かれているので、問題はない」というご意見もありました。また、「再編は八重原地区や三直インターチェンジの開発など、まちづくりに関わっており、10年1スパンで、これからも続けていく必要がある」、「貞元地区や周南地区を視野に入れて考えているのか」など、幅広いご意見をいただきました。本協議会は、9月に第2回目の会議を予定しております。そして、いただいた意見などを参考に課題の洗い出しを行い、今年度中に第3次実施プログラム案を作成してまいります。以上で、学校再編の取り組み状況についての報告を終わります。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

パターン別の地図を作るにあたって、中学校区を色分けするなどの工夫が必要だと思いました。

1点、国道を渡るのか渡らないのかというのは大変大きな問題であると思います。そういう面で十分検討しなければいけないと感じました。

それからもう1点ですが、できれば、警察署や交通安全協会の意見も聞いたらどうかと思いました。そういう立場の方からの意見も参考にして、検討していただきたいと思います。

草苺学校再編推進課長

資料の作り方については、今後、工夫して第2回の協議会に臨みたいと思います。

国道については、協議会の委員からも多数の意見をいただいておりますので、参考にさせていただきながら再編に取り組んでいきたいと考えております。また、これまでも、君津警察署の交通課に出向いて、いろいろとアドバイスをいただいているところですが、協議会等の会議に出席していただく場を設けるなどしながら、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

伊澤委員

まだ先のことになりますが、学区を線引きされて、これまでの友達と別々になってしまうといったことが出てきた時に、線引きしてあるから別々の学校に通ってくださいと言うのかどうするのか、そういった点についてはどうですか。

植田学校再編推進課主幹

現在も、交友関係や各家庭の様々な理由で指定校変更制度が設けられていますので、その点については、今後も継続していくものと思っております。ただ、これからのまちづくり等いろいろなことを考えると、どこかで学区の見直し等も図っていく必要もあるのかなと考えています。

伊澤委員

統計では、将来的な子どもたちの数も出てきていますけど、人の動きというのは今後どうなるかわかりませんし、その時々で変わってきますので、十分検討していただいた中で進めていただければと思います。よろしくお願いします。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第5号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第5号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

報告第5号 専決処分の報告について、ご説明いたします。6月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に教育委員会が後援を承認した行事9件のうちの1件について説明いたします。

「子どもの潜在能力を引き出す脳科学オンライン講座」は、子どものセルフイメージを高めるポイントなどについて講義することにより、子どもの明るい未来を創造する一助とすることを目的としております。Z o o mというソフトウェアを活用し、オンライン上での講義を行います。

この9件につきまして、行事の後援に関する規程に基づき後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第11条第1項第7号の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第6号 令和2年度君津市準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。報告第6号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

報告第6号 令和2年度君津市準要保護児童生徒の認定について、ご報告いたします。

7月1日時点で準要保護に認定した児童生徒数は小学生263名、中学生205名の合計468名。本年度5月1日現在の児童生徒総数5,351名に対して8.7%となります。なお、昨年度の所得は基準以上ですが、今回のコロナ禍により今年度の収入が減となっている42名について、直近の所得証明の提出書類等が不足保留となっており、今後、書類の提出を受け審査を行います。説明は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

コロナの影響で厳しい家庭も増えてくることが考えられますので、先生方も十分気をつけて子どもたちの様子を見るようにしてもらいたいと思います。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

【傍聴人退室】

議案第1号 令和3年度使用教科用図書採択について、
縄谷学校教育課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

粕谷教育長

特に無いようでございますので、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和2年8月20日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也